

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

事業名	コード	名 称	会計	コード	名 称
事業名	1172	一般被保険者療養事業	会 計	02	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
基本施策	7	老後の生活や低所得者の自立を支える	款	02	保険給付費
			項	01	療養諸費
			目	03	一般被保険者療養費
担当部課名		健康福祉部健康保険課	目 目	101	一般被保険者療養費
作成者氏名	内田 秀弘	連絡先	細々目	01	一般被保険者療養費
		22-9659			

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	国民健康保険一般被保険者	制度で定められた療養費を対象者に給付する。
<p>一般被保険者療養費に係る支払いを行う。 一般被保険者療養給付費は、一般被保険者が診療に要した費用を(一部負担を除く)国民健康保険で支払うもので、医療費の改正により一般被保険者療養給付費が決まる。</p>		
<p>根拠法令・要綱等 国民健康保険法</p>		

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.2	0.2	0.2
	人件費合計(A)	1,440	1,440	1,440
②支出内訳 (千円)	事業費(B)	29,016	24,584	28,488
	委託料			
	負担金・補助	29,016	24,584	28,488
	その他			
合計(A+B)		30,456	26,024	29,928
③財源内訳 (千円)	特定財源			
	国県支出金	20,000	9,700	1,982
	受益者負担			
	その他特財			
一般財源		10,456	16,324	27,946
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
療養件数	件	4,007	3,971	3,934			
一人当りの療養費	円	2,033	2,015	1,996			

情勢の変化及び事業の改善点等

医療費制度改正や国民健康保険法等により規定され行うもので、制度の運用を求められており今後も制度改正を着実にやっていく。

評価	達成度	4	国民健康保険法に基づき行っているもので、制度改正等による法改正を着実に行う。
	効率性	4	